# Ⅰ はじめに――放送の自主・自律のために

BPO放送倫理検証委員会は07年5月の設立以来、「放送倫理を高め、放送番組の質を向上させるため、放送番組の取材・制作のあり方や番組内容などに関する問題について審議する」(運営規則第4条)活動を行い、これまでいくつかの意見や見解(同第5条)を関係する放送局と放送界に向けて明らかにしてきた。

従来から意見書や記者会見等で繰り返し述べてきたように、委員会は、放送人一人 ひとりが放送倫理と番組の質の向上にたゆまぬ努力をかさね、自主・自律に基づいた 多様・多彩な放送活動をより自由に行えるよう促すことに意を注いできた。民主主義 を支えるのは自由で多様な言論・報道・制作等の表現活動であり、私たちはその任を 果たすことを、いま放送の現場で仕事をしている人たちに期待しているからである。

そして、このたび委員会は、NHK教育テレビが01年1月29日から2月1日にかけて4夜連続で放送した『ETV2001シリーズ戦争をどう裁くか』の第2回「問われる戦時性暴力」についての審議を行った。審議に至る前の討議も含めると、議論は半年以上に及んだが、本意見書はその内容を委員会の総意としてまとめたものである。

## 1. 放送と政治との距離の重要性

当該番組が放送されたのは8年以上も前のことであり、本意見書を読まれる方々、 委員会がとくに理解していただきたいと考えるNHKの若い制作者や関係者の多くは、 それがどういう番組であり、何が問題となったのか、漠然としか知らないであろう。

そこで、本意見書をより正確に、より深く理解していただくために、最初に、委員会が当該番組に関してもっとも強く指摘したいことを記しておくことにする。

それは以下のように、きわめて単純なことである。

- ――公共放送NHKにとって、自主・自律はもっとも重要な理念であり、受信料を 支払ってNHKの放送事業を支えている視聴者からの期待と信頼の源泉でもある。
- ――そのことを考えれば、NHKの予算等について日常的に政治家と接している部門の職員が、とりわけそれら政治家が関心を抱いているテーマの番組の制作に関与すべきではない。
- ――また、番組制作に当たっている職員が、あまつさえその部門の責任者が、取材や出演依頼のためでもないのに政治家に会いにいき、放送前の番組についてあれこれしゃべったり、政治家の意見を聞いたりすることは、あってはならないことである。
- ――これらは、みずから政治的介入を招いたり、その隙を作るようなものであり、 自主・自律の理念を揺るがし、視聴者からの疑念を招き、信頼を裏切る行為である。 いまNHKで、あるいは民放も含め、放送界で働いている人たちは、こんなことは

言わずもがな、と思うかもしれない。たしかに当たり前で、単純なことであり、公共放送NHKに限らず、自主・自律を旨とする放送人にとって、これは自明の原則である。

ところが、当該番組の制作・改編の過程には、この当然の原則が必ずしも自明では なかった事実が存在する。委員会は、このことを重く見る。

## 2. 審議の狙いと方法

これまで委員会は審議の内容が一方的にならないよう、対象とした番組の制作者らから直接に事情を聞くヒアリングを重視してきた。しかし、当該番組は8年前の放送であり、制作に関与した関係者は、NHKを定年退職し、また別会社に行き、あるいは別の部署に異動するなり、辞めるなりしている。NHKの組織も職員も、当時と同じではない。

また、のちに見るように、当該番組については、BRO(放送と人権等権利に関する委員会機構。BPOの前身)の「放送と人権等権利に関する委員会」(当時の略称はBRC。現在は、放送人権委員会)と司法の双方で審理が行われ、すでに一定の見解や判決が示され、その内容も公開されている。

こうした事情を踏まえ、委員会は以下のような独自の観点と審議の方法を採ることにした。

- (1)委員会は、放送から相当な時日が経過し、BRCや司法の判断が一段落した現在だからこそ眺望できる広い観点から、放送倫理に関わる問題を検証する。
- (2) ヒアリングは行わない。また、すでにBRCや司法の場で最終的判断が示されている事柄については、繰り返し検証することはしない。
- (3) あくまで放送されたシリーズと、そのなかでの当該番組の内容と改編過程に即して審議する。

そのため、NHKにシリーズ4本の録画DVDの提出を求め、視聴する。当該番組の制作・改編過程については、NHKが公式見解として公表した説明文書(後述)に沿って検討し、必要に応じてBRC見解や最高裁判決等を参考にする。

(4)現在のNHKが、当該番組の内容と放送に至るまでの経緯をどう考えているか、 そこから何を汲み取っているかの見解を聞き、審議に活かすようにする。

委員会はこの方針に基づき、本年1月23日、NHKに対して6項目の質問を行い、 3月6日、その回答を得た。その内容については本意見書内でも触れるが、別添として質問書と回答書の全文を付した。

本文に入る前に、本意見書の構成と、NHKの回答書にある「疑義と公平性」について言っておきたい。

## 3. 本意見書の構成

まず、本意見書の構成についてである。

委員会は本意見書において、上に述べたようなNHKの自主・自律の重要性を強調するつもりだが、当該番組に即してそれを言うためには、その内容と改編過程だけでなく、4本のシリーズ中における当該番組の位置付け等も詳しく見る必要があることは言うまでもない。

しかし、この番組の視聴率は 0.5 パーセント程度だったと言われ、実際に見た視聴者は多くはなかった。たとえ見たとしても、8年以上も前の番組を覚えている人は少ないに違いない。また、当該番組放送後、相当長期間、BRCや司法の場で係争がつづいたせいか、NHK内部でもシリーズ全体を見る機会はほとんどなかったという。NHKが最近開始した有料オンデマンド・サービス「特選ライブラリー」のリストにも、このシリーズは掲載されていない。

委員会にとってこのことは、意見書をどのように書くべきか、という問題としては ね返ってくる。肝心の番組が見られないのでは、本意見書の読者は、委員会がこれか ら指摘する事柄の当否を自分の目で判断することもできないからである。

私たちはこうした現状を考慮し、これを読まれる読者、とくに当該番組を見たことのない若いNHK関係者の理解に資するため、各番組の概要と当該番組の改編過程についても、順を追って一定の紙幅を割くことにした。

本報告書「IV 番組の概要」「V 改編の過程」がそれに当たり、その関連から浮かび上がってくる当該番組の不自然な印象を、「VI 散漫な番組」に記した。これらは、当該番組に即して、公共放送NHKの自主・自律の重要性を指摘するための前提となる委員会の認識としてお読みいただきたい。

\*

委員会は本意見書において、当該番組の問題点を指摘するが、そのこととは別に、 このシリーズ全体が、あるいはせめて他の3本が再放送その他の方法によって視聴者 の目に触れることには意味がある、と考えている。

本シリーズは、現代の戦争と人間を考える上で重要な視点を提起している。グローバリズムと文明の衝突、テロとの戦争、大量破壊兵器の危険性、人道的介入等々、現代の戦争を論じる言葉は少なくないが、そこで見過ごされがちな現実も意欲的に描いている。その意味では、放送から8年余が過ぎた現在でも、色褪せていない。

むろんここで説かれている視点に反論する立場も、十分にあり得る。だが、番組を 見ていないことには、何を、どう反論したらいいのかすらわからない。まず見ること、 見ることができる環境を整えなければ、何も始まらない。

絵画、音楽、文学、漫画、演劇、映画等、あらゆる創作物が批評にさらされ、その ことによって鍛えられてきたことを思えば、現代においてもっとも影響力のある放送 にいまだ本格的な批評がないこと、そのために欠かせないオープンなライブラリーが 充分な機能を発揮していないことは異様なことと言わざるを得ない。私たちは、放送 界がみずからを鍛えるためにも、何らかの形で誰もが過去の番組にアクセスできる環 境を築くことを期待しておきたい。

## 4. NHKの回答書にある「疑義と公平性」

次に、委員会の中立・公平性についてである。

NHKからの回答書に、かつて委員の一人が委員就任以前、当該番組に関してNH Kを提訴した団体の編集になる本に寄稿していたことを以て、委員会の公平性に疑義 を呈している一文がある。

心配はご無用と、まずは言っておかなければならない。

メディア状況に関心を持つ者としてその折々をとらえて発言し、あるいは論文等を 公表するのは当然のことであり、委員の一人ひとり、これまでもそうしてきたし、こ れからもそうするだろう。だからといって、その意見のみで審議内容が左右されるほ ど、委員会は軟弱な議論を行っていない。

ちなみに、委員会は月1回、3~4時間の議論を行っているが、この半年間、そのほとんどが当該番組についてであった。委員会のたびに白熱した議論の道筋をつけるため、論点の整理を行ったり、諸外国の放送制度と政治との関係、番組責任と制作者の自由の関係等を調査するなど、それぞれに必要な作業チームをその都度組んだほどである。各委員が個々に費やした時間は別として、委員会がこうして多方面に及んで議論した時間は軽く30時間を超えており、委員会始まって以来、本件はもっとも集中的な議論を行った事案となった。

しかし、それ以上に重要なことがある。

私たちはこの回答書が示唆するような、中立・公平性とは、特定の意見を機械的に排除したり、場合によっては単純に並立させることによって実現されるものである、という考え方を採らない。本来の中立・公平性は、多様で混沌とした意見や対立する両極の見解を粘り強く聞き、咀嚼し、議論し、みずから考え、判断することによって初めて実現するものではないか。これこそが、自主・自律の本義であり、民主主義の根底にあるのも、こうしたダイナミックな原則であろう。

委員会は、偶然とはいえ、むしろそうした委員を擁していたことが、議論をいっそう活発で豊かにしたと考えている。それと同時に、詳しくは本文で述べるように、NHKの回答書にあったような機械的・単純な中立・公平性の考え方が、じつは当該番組の改編過程にも作用し、結果として深刻な問題を引き起こすに至ったのだ、ということをあらかじめ指摘しておきたい。